いちからわかる中央銀行と金融政策の

欧州中央銀行(ECB)の金融政策⑤ デフレ危機との闘い――マイナス金利と資産買い入れ

月と一二月の二度にわたり財政破綻し 欧州では二〇一二年、 ギリシャ が三

た

翌一三年四月には、

ギリシャの隣

· つ

われたキプロスがユーロ圏やIMF え、その破綻の余波で財政危機に見舞 国で経済的なつながりが深か たゆ **国**

目の国となる事態に至った。 際通貨基金)から支援融資を受ける五番 しかしな

二〇一三年末から

四

年にかけての

がら、 け四年近くに及んだ欧州債務危機も、 ようやく収束に向かうこととなった。 注 1 形で支援を受けたのは、 その後の同年夏頃からは、 ロスのほか、 ユー 口圏およびIMFから融資の アイルランドとポルト ギリシャ、 足掛

ガ

ルがある。そのほかスペインが銀行

下

を受けた。 部門向けに限る形でユーロ圏から支援

1 債務危機の後遺症

が待ち受けていた。 0 間 ユー 口圏各国には次なる試練

か

機 ていた失業率がようやく低下傾向に転 ユーロ圏全体の経済情勢をみると、 の収束を映じ、 実に一二%にも達

率は、 じた。 となれ ・の一途をたどった (図表1)。 は上向 景気回復の足取りが確かなもの 一方、 ユーロ圏 くはずのところ、 各国 0 物 逆に低 __ 価 上 年 昇

ところが、ほっと息をついたのも 河村小百合

図表 1 ユーロ圏の失業率と統 -消費者物価指数前年比



(2090号)

71

陥ってしまうのではないかと深刻に懸 念される事態となった。その傾向は、

しまうデフレーション

(以下デフレ)

経済が、

物価が持続的に下落し続け

みられるなど、このままではユ 末以降には前年水準を割り込

1

巻

む時

期 口

債務国でとりわけ顕著となった。 ンド、 れたギリシャ、 トなどの厳しい財政緊縮を余儀なくさ 債務危機の際、 イタリア、スペインといった重 ポルトガル、 大幅な増税や歳出 アイルラ Iカッ

2 デフレはなぜいけないのか

うと、

中央銀行が経済を刺激したくと

とが広く知られている。

ける、 け、 だから、 売れ続けたとしても売上高は減り続 業を例にとれば、仮に同じ数の商品 に入ってしまったら話は全く別だ。企 モノ全体の値段がジリジリと下がり続 ればそのとおりであろうが、 必要なモノの値段だけが下がるのであ 額が確実に維持されるなかで、 しれない。 悪いことではないように思われるかも デフレとは、モノの値段が下がるの 同じ人数の従業員を雇い続けるこ いわゆる「デフレ・スパイラル」 直感的には消費者にとっては 確かに消費者の側の所得金 世の中の 生活に が

> と、 を払い続けることは難しくなる。そう 向が止まらなくなってしまうのだ。 やって世の中全体の経済活動の縮小傾 ひとたびそうした事態に陥ってしま もしくは従業員に同じ金額の給料

る。 の部分である「実質金利」で構成され 金利は「予想物価上昇率」とそれ以外 三回(第二〇五四号)で説明したように Ŕ しようがなくなってしまう。本連載第 中央銀行にとっては、 金融政策が効かなくなり、 金融政策運 手の施

ても、 しまったもとで短期金利をゼロ%とし 経済全体がデフレ状態にすでに陥って ロ%近傍までという限界がある。仮に 予想物価上昇率がマイナス一%

営で金利を下げるとしてもせいぜい

ゼ

まい、 経済全体に深刻なコストをもたらすこ その逆の現象であるインフレと同様 は上向かない。このように、 いつまでたっても国の経済活動 デフレは、

(注2)近年はマイナス金利を採用する中 多い。 ス幅はわずかなものにとどまることが 央銀行もいくつか存在するが、 マイナ

日本の「二の舞」だけは回避を

3

CB)はその月報のなかで、 た二〇一四年六月、 ユーロ圏経済のデフレ懸念が強まっ 欧州中央銀行

これでは金融緩和で経済を刺激するど

質金利の部分はプラス一%に相当し、

に落ち込めば、経済全体に作用する実

(2090号)

ころか、

逆に金融引き締めになってし

ECBの分析では、一九三〇年代の

後の ŋ ション」に該当した事例はごく限ら 世界的な大恐慌の時代は別として、戦 こうした「あからさまなデフレー 主要国の物価動向を振り返る限

れ、 一九九九~二〇〇四年の香港しかない。 一九九五~二〇一三年の日本と、

香港は国際的な取引を活発に行う小国

スとは同列には論じられない。 トが与える影響が大きく、 大国のケー ЕСВ

の事例で、

物価動向に対して為替レー

ないのはもちろん、経済大国である日 が決してその「二の舞」となりたく

ように、 換した。

前回

(第二〇八八号) も述べた

それまでのECBは、

リーマ

極的なバランス・シート政策」を最初

73

本が、 九〇年代後半の深刻な金融危機の後に 八〇年代末のバブル崩壊による

陥った「あからさまなデフレーション」 のケースのほうだ。二〇一四年入り頃

のECBの当局者たちにとって、長き

にわたりデフレに苦しむ日本経済のこ とが頭をよぎったであろうことは間違

いない。

注3)①消費者物価の前年比マイナスが

といったケース かまたはマイナスの状態が持続する、 広がり、③経済成長率が極めて低い 長期化し、 ②その傾向が幅広い品目に

注 4

4 積極的なバランス・シート政策

れまでの金融政策運営姿勢を大きく転 そこでECBは二○一四年六月、 そ

> 入れには安易に踏み切らず、いわば「消 の中央銀行のような大規模な資産買 機という厳しい事態に瀕しても、 米英

ン・ショックのみならず、

欧州債務危

期リファイナンシング・オペ」によっ れは避け、民間銀行向けの資金供給 ていた。ECBが国債の直接の買い入 極的なバランス・シート政策」をとっ 長

危機の緊張が峠を越えたところで、 の収束を図ったことが奏功し、その後、 て資金を潤沢に供給し、 間接的に危機

じて借り入れた資金を繰り上げ返済 れらの民間銀行は次々と、同オペを诵

し、二〇一二年頃には三兆ユーロ

の規

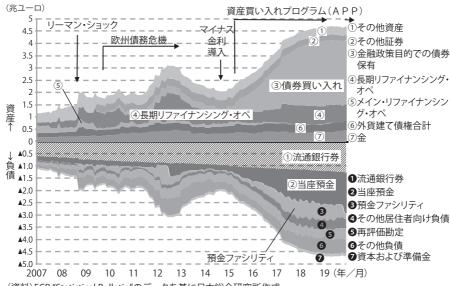
模にまで膨張していたユーロ システム

ス・シートはみるみるうちに縮 (ECBおよび各国中銀の総称) のバ 小した ラン

買い入れを実施し、 (図表2)。これは、 国債等の大規模 言い換えれば 「積

(2090号)

金融危機前からのユーロシステムの資産/負債の主な内訳別推移 図表 2



(資料) ECB, "Statistical Bulletin"のデータを基に日本総合研究所作成 (注)本図では負債勘定の計数を便宜的にマイナス表示して作成

図表3 欧州中央銀行の政策金利の推移



(資料) Thomson Reuter Eikonを基に日本総合研究所作成 (原資料) European Central Bank

法が たが で金 定の 本 レ 0 中 融 仕方には 央 政 あ 1 銀 Е 政 る 策 C 策運営を行 行 オ 金 B H 0 1 利 政策 銀 は三本 V ろ 0 無 場 金 ナ W 担 っろ \dot{O} 合 つ 利 保 7 ŀ な方 政 は コ 0) 物 設

5 三本の政策金利と マイナス金利

まずマイナス金利政策を先 は避け、 産買い入れに着手すること 行して導入した 四年六月に (図表3)。

ようにいきなり大規模な資

なバ 英中銀 ただしECBの場合、 ・懸念が やその ランス・ 0) みならず日銀等の 成果もにらみつ ま つ たこ 1 1 0 政策」 米英日 段階 金 13 に転じた。 の中 融政 至 積 ŋ 策 銀 極 0 的 渾 米

的な動きであ

0 対

た

か

しながらE

央銀

行とは 0

か

た

米

英

C

Bとしてもデ

74

相当)」、「市場金利の下限」としての役 限」と「下限」の間を変動する。 割を持たせ、実際の市場金利はこの「上 の上限」、「市場金利の誘導水準 金利を設定し、それぞれ、「市場金利 (仲値

という性質を有するものである。 金の預け入れ)に必ず応じてもらえる、 の貸出しないしは資金の受け入れ 性に応じていつでも、 よって、 ECBではなく民間銀行側の発意に は性質が異なる。 機能を担う「預金ファシリティ金利 界貸付ファシリティ金利」や、「下限 れに対して「上限」機能を担う「限 ファイナンシング・オペ金利」だ。こ 供給するオペに適用される一メインリ 三本のうちの真ん中に位置するの ECBが金融市場向けに資金を 自らの日々の資金繰りの必要 両ファシリティとも、 ECB側に資金 (預

> こととした(当初は▲○・一%→その後▲ ○・五%にまで引き下げ)。これは、 ティ金利」にマイナス金利を適用する 「下限」機能を有する「預金ファシリ 民間

当の手数料を支払わなければならなく なることを意味する。マイナス金利の 銀行側からECB側にマイナス金利相 うとすれば、それまでとは逆に、 銀行がECBに資金を預かってもらお 民間

利用による分にとどまらず、民間銀行 が他行との資金決済目的などでユーロ

適用対象は、「預金ファシリティ」の

システムに預けている当座預金にも拡

大された。ECBとしては、それまで の「金利引き下げの限界はゼロ%」と

いう通念を打ち破る形で、何とかして

二〇一四年六月、ECBはこのうち、

みられる。 に防ぎたい、 からさまなデフレ状態への転落を未然

との意図があったものと

ことが困難となりかねないほ

過程で中央銀行の財務運営にも大きな

75

金融政策運営を通じて、

ユーロ圏

のあ

(注5)ゆえにこうした三本の政策金利に 方式とも呼ばれる。 よる金融政策運営は「コリドー(回廊)

(注6)こうした機能を「スタンディング・ ファシリティ」と称する

の意図 マイナス金利先行のもう一つ

6

そしてマイナス金利の導入には、実

点は、 額のカネ余り」状態に陥ってしまうこ 金が大きく膨張して、 資産買い入れに伴って生じる最大の難 はもう一つの意図があった。 で米連邦準備制度を例に説明したよう 民間銀行が預ける中央銀行当座預 本連載の第九回 市場全体が「巨 (第二〇六八号) 大規模 な

(2090号)

機動的に市場金利を引き上げ誘導する 和が必要なくなったときに中央銀行 とにある。そうしたもとでは、金融緩

負担がかかりかねない

ECBは大規模な資産買い入れを先

いとの意図のもと、まず、マイナス金や組みをあらかじめ仕組んでおきたる枠組みをあらかじめ仕組んでおきたる枠組みをあらかじめ仕組んでおきたる枠組みをあらかじめ仕組んでおきたる枠組みをあらかじめけ組んでおきた

ためにも、今後は、

ユーロシステムに

資金を預けるのであれば、

マイナス金

st・life にして、それから半年踏み切った。ECBはもちろん、民間国債を含む債券の大規模な買い入れに余りが経過した二○一五年三月に、各利を導入した。そして、それから半年

向き、デフレ懸念も払拭される。民間 銀行を相手に国債などを買い入れる。 ほできてはじめてユーロ圏の経済は上ができてはじめてユーロ圏の経済は上ができてはじめてユーロ圏の経済は上

らせていただく、とECBは割り切っ利を適用し、民間銀行から手数料をと

その後のユーロシステムのバランス・たことになる。

債勘定の構成をみると、足許(二○一九ある。図中でマイナス表示している負

シートの拡大振りは図表2のとおりで

果がみてとれよう。

わかる。これに対して日銀の場合は足の約一・五倍に抑えられていることがの約一・五倍に抑えられていることがのとがいるがあります。これに対して日銀の場合は足口システムに預けている当座預金と預年一一月末時点)では、民間銀行がユー

許

の同比率は約四倍と当座預金の膨張

副産物である当座預金等の膨張を一定な資産買い入れを行うにしても、その運営上の工夫が奏功して、同じ大規模振りが著しい。ECBの場合は、政策

な。こうしたあたりに、ECBの、異る。こうしたあたりに、ECBの、異る。こうしたあたりに、ECBの、異念といった多様な意見も傾聴しつつ政策運営の枠組みを形成し、コンセンサスの醸成を図ったうえで実行に移すと

と 軋轢 ドラギ総裁退任間際の再緩和

7

直すのには時間を要し(前掲図表1)、どとしていたが、ユーロ圏経済が持ちあった三兆ユーロを資産規模拡大のめECBは、欧州債務危機時のピークでECBは、欧州債務の機時のピークで

(2090号)

題を抱えていることは間 という、 を今後 た E C B させたバランス・ 口 実際には、 弱 0 規模にまで買 13 かに 日 が、 それを大きく上 米 四 英の 年に 縮 八年末をも 程 小し 度の 中央銀 シー か 正常化させる 差こそあれ、 け 13 1 入 違 行に通じる課 を n つ 11 回る五 再拡 て停止 V 0 が 続 な たん縮 大させ け 兆 61 立され そ 0 Ś ユ 当 ħ か

→▲○・五%)

などと合わ

債

等 0

0

E にあ の主 0 争が激化したあ 環境はその後激変し るものとみられてい 口 ところが、 能 離 ることが明らかになっ 軸であるド 性が 脱 問 液高まっ 題も迷走し ユ 1 おり イ た時 ツ経済まで 口 一圏経済 た Ć た。 [″]合意なき離脱 期 べもあ 米 ユ た。 1 を 中 った。 减 口 0 取 英国 貿 速 卷 ŋ 易 巻く 傾 経 向

うしたなかでユ

1

口

巻

0

物

価

ŀ

昇率は

とに加え、二〇二〇年中に

戦

略

的

口

入前

0

八

年

 \dot{O}

政策委員会に

融

再び そうしたなか、 低迷基調となっ K -ラギ (前 ·総裁 揭 図 0 表 退 $\widehat{\underline{1}}_{\circ}$ 任 間

際

九年九 のさら

月

ЕС

В ŋ

は

マ

ナ

ス の 二 〇

金

荊

幅

なる

深

堀

「為替レート・ターゲティング」

でも などの、 資産買 -総裁 政策ス 反対論が根 がそれらを押し切って決定 V タンス転 入れ 再 度の を同 金 強 換には 融緩 かか つ たなかで、 月 和を決め から 政策委員会内 せ 再 玉 た。 開 K す

0)

こととなったの 一〇八四号)で述べ は たとおりである。 本 深 連 載第一 七 П 第

時、

ドラギ総裁はマイナ

ス金

利か

ら脱

却するなどして正常

化

0

道筋をつ

ため、

ECB内には

刻な亀裂

が

残

る

たうえで一九年一

〇月に

任

期を全うす

8 六年振りの戦略的レビュ I

ビ

を行うことを明らか

にし

た

Ε ユ

Č B 1

の金融政

策運営戦略

には、

(1)

後任 者会見の場で、 総裁は続く一二月 政 こうした状況下で二〇 策運営のスタン 0) ラガルド -新総裁 Е C 0 政 ス Bとして今回 は 策委員会後 が就任 変 九年 更 L な た。 は 0 月 金 記 同

う

0

か、

とい

う二つの要素が

あ

る を

表

4 導

第

0 九九

要

素

K

関

L

7

は

ユ

② ユ

]

口

卷

経済

0

V

かなる側

面

物価の安定」

をいかに定義するかと、

は指標に着目してリ

ハスク

0

分

析 な

ECBの金融政策運営戦略の2つの要素 図表4 「物価安定とは、ユーロ圏の統 消費者物価指数(HICP)の 「物価の安定」 前年比上昇率が2%未満にとど 第1の をいかに定義 まること、そして、そのような物価 要素 するか の安定が中期的に維持されるこ 」(1998年政策委員会決定) 「安定志向の2本柱アプローチ (経済分析および金融分析)」 何に着目して (2003年5月政策委員会決定) 物価安定に対 第2の 不採用とされた他の戦略> するリスクの 要素 マネタリー・ターゲティング」 分析を行うの 直接的なインフレ ション・ か ターゲティング」

(資料) ECB, The Monetary Policy of the ECB 2011を基に日本総合 研究所作成

費者 おい て、 物 価 物価安定とは、 一の前年比が二% ユー 未 満 口 :の状 卷 0 態 消

によることが決定された(詳細は本連載 する「安定志向の二本柱アプローチ」 て、経済分析と金融分析の双方に立脚 二〇〇三年五月の政策委員会におい 定められた。 が中期的に維持されること、 第二の要素に関しても、 と明確に

るが、 かに定義づけるかが中核になると述べ 運営戦略を約一六年振りに見直すのに ラガルド総裁は今般、 この金融政策

る、

との意見も根強い。

〈第二〇八六号〉参照)。

る課題であり、 のかは、 の金融政策運営目標を今後どうする 設定されるケースが多かった中央銀行 で、従来「二%」ないしはその近傍に ンフレ状態が長期化・広範化するなか とりわけ中期的な政策目標をい 広範であらゆる問題を対象とす 世界的にみても低成長・低イ 日米等の中央銀行にも共通す ECBが今回、 改めて

> る いかに定義付けし直すの いかが注 目され

また、

同総裁はこのほか、

近年の

技

題は、 る可能性を示唆している。 術革新や気候変動による経済 格差問題なども検討の対象に含め ラガルド氏がIMF専務理事在 気候変動 への い影響 朋

重点課題でもあるが、 ン新委員長率いる欧州委員会が掲げる 年一一月に就任したフォンデアライエ ではなく政府が取り組むべき課題であ 本来は中央銀行

機以降に積み上げた異例の金融政策運 代の変化に応じて形で見直していくプ 営を徐々に正常化する道を探ってい ロセスを通じて、ECBとしても、 的な目線での金融政策運営戦略を、 いずれにせよ、このようにして中期 危 時

ことになり、また、そうした議論の積

・えよう。

み重ねを通じてメンバー間の意見対立

を超えたコンセンサス への醸成 が図られ

政策運営戦略の在り方について事前 るものとみられる。 ECBはこのように、 従来から金

に結実していると考えられる がこれまでの思慮深く賢明な政策運営 十分な議論を尽くし、 政策運営に臨んできた。そうした姿勢 に十分に説明したうえで、実際の金融 めた基本的な戦略などを対外的に明 その結果をまと

任中からの持論であるほか、二〇一九

激な政策転換が可能になってしまった ず長らく欠けてきたものでもある。 な議論を尽くすことなく、 からこそ、黒田総裁就任の際に、 日銀には、黒田総裁就任の前後を問 他方、そうした姿勢は、残念ながら あれほど急 わ

ともいえる。ECBが今後展開するで 日本としても大いに学ぶべきであると あろう一戦略的レビュー」の内容から、